

◎新潟県告示第829号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年7月11日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市梅津359	渡辺 秀一 (理事長)
〃	〃 加茂歌代3196	市橋 正晃
〃	〃 椿51	市橋 丈夫
〃	〃 梅津1537	大畠 弘俊
〃	〃 梅津1567	戸田 文雄
監事	〃 加茂歌代1287	榎 治
〃	〃 梅津818	渋谷 正昭

就任年月日 令和5年6月16日

2 退任

理事	佐渡市梅津702	大倉 哲夫 (理事長)
〃	〃 梅津359	渡辺 秀一
〃	〃 椿51	市橋 丈夫
〃	〃 加茂歌代1038	榎 裕一
〃	〃 加茂歌代1008	長嶋 和夫
監事	〃 加茂歌代3180	大倉 弘
〃	〃 加茂歌代1955	斉藤 春雄

退任年月日 令和5年6月15日